

令和6年5月31日（火曜日）

○出席議員（9名）

1番	三浦克欣	議員	6番	古玉いづみ	議員
2番	合田宏	議員	8番	林真弥	議員
3番	角久子	議員	9番	笹川広美	議員
4番	池島和喜夫	議員	10番	南昭榮	議員
5番	澤良一	議員			

○欠席議員（2名）

11番	甲部昭夫	議員	12番	坂井幸雄	議員
-----	------	----	-----	------	----

○説明のため出席した者

町長	宮下為幸	健康保険課長	山辺浩久
教育長	林大智	土木建設課長	笹谷学
参事兼生活環境課長	田中智	農林課長	藤岡桂一
企画情報課長	岩田正	学校教育課長	清酒秀樹
会計管理者兼住民窓口課長	宮川清美	生涯学習課長	木幡嘉広
税務課長	土屋金蔵	総務課担当課長	竹林明美
長寿福祉課長	田島洋子		

○職務のため出席した事務局職員

議会事務局長 山 本 貴 書 記 北 野 勝 之
議会事務局長補佐 神 保 悦 子

○議事日程（第1号）

令和6年5月31日 午後0時20分開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 議案第4号 中能登町不妊治療費の助成に関する条例を廃止する条例について

議案第5号 令和6年度中能登町一般会計補正予算

議案第6号 損害賠償の額を定めることについて

午後0時20分 開議

◎開 議

○議長（笹川広美議員） ご苦労さまです。

12番 坂井幸雄議員から自宅療養のため欠席届が提出されており、また、11番 甲部昭夫議員から体調不良のため欠席届が提出されていますので、報告いたします。

ただいまの出席議員数は9名です。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより令和6年度中能登町議会5月随時会議を再開いたします。

諸般の報告をいたします。

地方自治法第121条の規定による本会議に出席する者を別紙の説明員職氏名一覧表としてお手元に配付をいたしましたので、ご了承願います。

これで諸般の報告を終わります。

これより本日の会議を開きます。

5月随時会議の会議期間は、本日1日いたします。

また、本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（笹川広美議員） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

5月随時会議の会議録署名議員は、会議規則第121条の規定により、10番 南 昭榮議員、1番 三浦克欣議員を指名いたします。

◎議案の上程

○議長（笹川広美議員） 日程第2

議案第4号 中能登町不妊治療費の助成に関する条例を廃止する条例について

議案第5号 令和6年度中能登町一般会計補正予算

議案第6号 損害賠償の額を定めることについて

以上の議案3件を一括して議題とします。

◎提案理由説明

○議長（笹川広美議員） 町長から提案理由の説明を求めます。

〔宮下為幸町長登壇〕

○宮下為幸町長 本日ここに、令和6年度中能登町議会5月随時会議の開会に当たり、議員各位には公私ともに何かとご多用の中、ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

本日の随時会議に提案いたしました議案につきまして、説明をいたします。

初めに、議案第4号 中能登町不妊治療費の助成に関する条例を廃止する条例についてであります。

この条例は、令和4年4月から不妊治療に関する保険適用の範囲が拡大されたことに伴い、令和5年度末をもって現行条例による経過措置が終了したことにより、本条例を廃止するものであります。

次に、議案第5号 令和6年度中能登町一般会計補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億81万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ124億5,006万7,000円とするものであります。

補正予算の歳入では、第18款繰入金の基金繰入金で、財政調整基金繰入金として3億81万7,000円を増額するものであります。

歳出では、第3款民生費の災害救助費として3億74万5,000円を増額するものであり、主なものは応急修理制度の工事に要する経費であります。

次に、議案第6号 損害賠償の額を定めることについてであります。

これは、能登半島地震により下水道マンホールの周辺において陥没が発生したため、応急的に砕石で埋め戻しをしましたが、車両の通行時に砕石が飛散し付近建物の窓ガラスを損傷したため、賠償を行うものであります。

以上、本日提案いたしました議案につき、その概要をご説明申し上げましたが、議員各位におかれましては、慎重なる審議をいただき、適切なる議決を賜りますようお願いを申し上げます。提案理由の説明を終わります。

○議長（笹川広美議員） 町長の提案理由の説明が終わりました。

◎質 疑

○議長（笹川広美議員） これより、議案第4号から議案第6号までについて一括して質疑を行います。

質疑のある方はご発言願います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（笹川広美議員） ないようであります。

これで質疑を終わります。

お諮りします。

議案第4号から議案第6号までについては、会議規則第35条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（笹川広美議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第4号から議案第6号までについては、委員会付託を省略します。

◎討論、採決

○議長（笹川広美議員） これより、議案第4号から議案第6号までについて一括して討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（笹川広美議員） 次に、原案に賛成者の発言を許します。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（笹川広美議員） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（笹川広美議員） ないようであります。

以上で討論を終結します。

次に、議案第4号 中能登町不妊治療費の助成に関する条例を廃止する条例について採決します。

お諮りします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（笹川広美議員） 起立全員であります。

よって、議案第4号は、原案のとおり可決されました。

○議長（笹川広美議員） 次に、議案第5号 令和6年度中能登町一般会計補正予算について採決します。

お諮りします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（笹川広美議員） 起立全員であります。

よって、議案第5号は、原案のとおり可決されました。

○議長（笹川広美議員） 次に、議案第6号 損害賠償の額を定めることについて採決します。

お諮りします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（笹川広美議員） 起立全員であります。

よって、議案第6号は、原案のとおり可決

されました。

◎散 会

○議長（笹川広美議員） 以上で、本随時会議に付議されました議案の審議は全て終了いたしました。

これをもって令和6年度中能登町議会5月随時会議を散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後0時28分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長 笹 川 広 美

署名議員 南 昭 榮

署名議員 三 浦 克 欣